

令和3年7月16日

保護者の皆様

杉並区教育委員会
杉並区立桃井第三小学校
校長 末永 弘

区立学校における夏季休業中の感染症予防等について（通知）

日ごろより本校の教育活動について、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

東京都においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が見通せず、感染力の強い変異株の流行が懸念されていることから、令和3年7月12日に緊急事態宣言が発出され、一層の警戒を呼びかけています。

夏季休業を迎えるにあたり、家庭においても引き続き感染防止等の取り組みについて、下記のとおり、保護者の皆様方のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 夏季休業中の家庭での指導について

日常生活における適切な栄養・運動・休養の規則正しい生活の習慣化が、健やかな健康生活の基本です。その上で、次のとおり新型コロナウイルス感染症対策とともに熱中症予防にも留意して過ごしましょう。

- (1) 基本的な感染症対策（手洗い、咳エチケットの励行に努める）とともに、毎日、検温等の健康観察を行うようご協力ください。検温等は、学校から配布する「体調確認の記録用紙」にご記入ください。
- (2) 特に、食事の前後の手洗いの徹底、会食時（戸外も含む）には、大声での会話を控える、会食後の歓談時にはマスクを着用するなど飛沫を飛ばさないよう配慮することに努めてください。
- (3) 不要不急な外出を控え、外出する場合は、三密（密閉、密集、密接）を避け、外出先でも、手洗い、咳エチケットを励行して感染防止の徹底に努めてください。
- (4) 外出する場合は、熱中症予防対策として、日傘や帽子、水分補給や日陰での休憩を、室内で過ごす場合は、水分補給とともに、適切な温度（28℃を目安）の設定と換気を心がけてください。気温や湿度の状況に応じて咳エチケット（三密を避けることができればマスクを外すこと）に努めてください。
- (5) 新型コロナウイルスのワクチン接種（任意）にあたっては、特に基礎疾患（糖尿病などの生活習慣病、喘息など）をお持ちの場合は、かかりつけ医とよく相談した上で、12歳以上の児童生徒及び保護者の意思と判断で行うようにしてください。副反応等のご心配については、別途通知予定「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」と接種券に同封されている説明書をご覧ください。
- (6) 万が一、児童・生徒、同居のご家族が感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合には、すぐに学校へご連絡ください。なお、学校閉庁日（8月10日（火）～8月13日（金））の緊急連絡先は、済美教育センター教育SAT（03-3311-0021）となります。
- (7) 発熱等の症状で心配な場合は、次の新型コロナ受診相談窓口で電話で相談してください。

<平日>杉並区受診・相談センター（03-3391-1299）9:00～17:00

<毎日>東京都発熱相談センター（03-5320-4592）24時間

QRコードは
こちらへ→



2 その他

1の内容は、現時点の状況に基づくものです。今後、感染拡大の状況の変化に応じて、変更がある場合は、緊急メールにてお知らせします。

【問い合わせ先】杉並区立桃井第三小学校
副校長 大滝 淳子
TEL 03-3399-3135